

## NTTの強欲・不当性を暴露したたかおう

自らは事業を行わないNTT持株会社は、配当金やブランド使用料などの名目で各子会社から膨大な余剰利益を吸い上げてきました。9兆円超の内部留保に加え、その一例が「株主還元の実績」です。

この12年間で株主配当は4倍になり、配当総額は当時と比べて1,000億円超も増えました。また、NTTの自社株買い(自社株の購入)は、この5年間で1兆3千億円超、2003年度からの総額は実に2兆6千億円超にも達します。これらの余剰利益は、労働者から不当にも搾取したからに他なりません。

身近な例をひとつあげましょう。60歳超え契約社員の時間賃金の見直しが最低賃金制をクリアするために2015年4月より実施されました。NTTの提案では、時間賃金を上げる代わりに特別手当を引き下げ「月例賃金と特別手当(ボーナス)の年間合計額を維持」というものでした。

**表1: 2015年度以降あらたに雇用される60歳超え契約社員の時間賃金見直しによる年収減額**

勤務形態	1級加算	2級加算	3級加算	非加算
フルタイム	28,049	21,170	12,470	7,414
週4日勤務	34,065	29,925	27,248	5,558
週3日勤務	30,611	26,460	23,389	6,278

(注)週4日勤務は水曜休みで試算 (単位:円)  
週3日勤務は水曜と金曜休みで試算

ところが、2015年度の勤務日数で実際に試算してみると、時間賃金の見直しにかこつけ表1、表2のとおり、見直し前に比べて最大で3万4千円の年収減、3年間では10万円強の減になるように特別手当を多く削るというゴマカシをしていることが明らかになりました。

**表2: 2016年度63歳以上の60歳超え契約社員の時間賃金見直しによる年収減額**

各加算地域	フルタイム	週4日勤務	週3日勤務
1級(東京)	7,904	20,601	16,160
2級(大阪、神奈川)	6,129	19,239	15,155
3級(埼玉、千葉、兵庫等)	2,531	19,340	15,231
非加算	2,579	1,891	2,346

団体交渉等で追及すると、会社側は、「時間賃金の見直し後、仮に年収が1万円とか2万円減っても、月例賃金を800円台から900円台、あるいは1000円台に引き上げたので、公的給付の高齢者雇用安定継続給付も増額され年収減をカバーできるので、見直し前の年収を維持している」と回答してきました。

そこで、さらに調べていくと、「高齢者雇用安定継続給付制度」は、65歳の誕生日がくると支給されないことがわかりました。そこで交渉では、「65歳の誕生日以降、高齢者雇用安定継続給付は出ない。よって、これまでの会社説明でいえば、65歳になった社員一人ひとりに日割り計算で減額分を出さなければいけない」と迫りました。さらには、「公的給付とNTTの年収を合算して見直し前と変わらないからいいと言っている。では、公的給付がなんらかの理由で下が

ったときは賃金をあげることは確約するのか」ともたたみかけました。会社は、当然のように「確約できない」と答えました。

会社の屁理屈は破綻しました。偽りの提案で社員を欺き、すずめの涙の賃金をさらに削るとは許せません。まずは見直し前と年収を同額に戻すことと、正社員と同様に非正規の賃金引上げと労働条件改善の要求をしていきたいと考えています。

今後、NTTは既存の電話関連などの業務集約を各都道府県単位から地方単位に広域集約やNTTグループ以外の通信事業企業への業務委託を加速させようとしています。たたかわなければ平和や暮らしは守れないことを胸にきざみ、調査・研究を怠らず、わかり易い言葉で労働者の要求を掲げ、運動を積み上げていくことを大切にしていきたいと思います。